

## 労働者派遣法第 23 条第 5 項による派遣事業所ごとの情報提供

1. 令和 7 年 6 月 1 日付け派遣労働者の数           :   506 人
  
2. 令和 6 年度 派遣先事業所数 (実数)             :   171 件
  
3. 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額(8 時間 全業務平均)  
       13,953 円                                   \*業務毎の料金については別紙
  
4. 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額(8 時間 全業務平均)  
       9,790 円                                   \*業務毎の料金については別紙
  
5. 令和 6 年度 マージン率  
       29.8%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・令和 6 年度計画                   \*自宅や空き時間を活用できる e ラーニングとなります。

教育訓練	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー講座	派遣入職者	OFF・JT	無償	有給
品質管理等製造基礎教育	派遣就労中の者			
EXCEL WORD 基本機能	派遣就労中の者			
セールス・コミュニケーション講座	派遣就労中の者			
リーダーシップ・マネジメント講座	派遣就労中の者			

- ・キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：本社キャリア・コンサルティング担当

電話番号：0954-36-2386

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

- ・社会保険適用事業所、労働保険適用事業所

8. 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定

- ・労使協定を締結している (協定書の有効期間の終期 令和 8 年 3 月 31 日)
- ・協定労働者の範囲：製造業務、事務業務、物流業務、営業販売業務、その他

＜別紙＞業務毎の労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間当たり)及び派遣労働者の賃金の額の平均額((8時間当たり))

期間：令和6年1月1日~令和6年12月31日

従事する業務	派遣料金（1日8時間当たり） 単位：円	派遣労働者の賃金の額（1日8時間当たり） 単位：円
一般事務従事者	14,930	9,234
生産関連事務従事者	14,239	10,603
運輸事務従事者	12,979	9,638
商品販売	14,141	9,821
飲食物調理従事者	13,973	9,559
接客・給仕職	12,898	12,445
製品製造・加工処理従事者	16,363	10,208
機械組立従事者	13,166	10,151
機械整備・修理従事者	15,871	10,495
製品検査従事者	14,144	9,456
機械検査従事者	12,903	9,059
自動車運転従事者	15,640	10,140
その他の輸送従事者	14,258	10,055
運搬従事者	14,289	9,166
清掃従事者	12,213	8,836
包装従事者	12,704	9,071
その他の運搬・清掃・包装等従事者	14,259	8,802
分類不能の職業	12,187	8,498